

平成19年3月7日

株 主 各 位

大阪市北区同心1丁目4番31号

株式会社 **千趣会**

代表取締役社長 行待 裕弘

第62期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成19年3月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区同心1丁目6番23号
株式会社千趣会ビジネスセンター本館7階 講堂 |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第62期(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更(1)の件 |
| 第3号議案 | | 定款一部変更(2)の件 |
| 第4号議案 | | 当社株式の大量買付行為に関する対応策導入の件 |
| 第5号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第6号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第7号議案 | | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第8号議案 | | 役員賞与支給の件 |
| 第9号議案 | | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載させていただきます。

《議決権行使についてのご案内》

1. 議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日（平成19年3月28日（水曜日）午後5時30分）までに到着するようご返送ください。

2. 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及び仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

*バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日（平成19年3月28日（水曜日）午後5時30分）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer5.5以上又はNetscape6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）

(Microsoftは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、Netscape Communication Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

上記1、2についてご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

住友信託銀行株式会社 証券代行部 専用ダイヤル ☎ 0120-186-417(24時間受付)

3. 機関投資家の皆様へ

当期より、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。